

学外奨学金・公募

公益財団法人 野村財団

2025年度外国人奨学生

- 1) 支給金額： 月額20万円
- 2) 支給期間： 2年間
- 3) 応募資格： 以下の条件すべてに該当すること
 - ①2025年4月1日現在において、大学院正規生(入学予定者も可)で、人文科学または社会科学の分野を専攻している(予定)の私費外国人留学生
 - ②在留資格が「留学」である者
 - ③日本語でコミュニケーションが円滑にでき、且つ留学生活上、経済的援助を必要とすると認められ、学業成績が優秀な者
 - ④月額5万円(年額60万円)を超える、奨学金の性質を有する給付金を他団体から受けていない者
 - ⑤2025年4月1日現在で、年齢が35歳以下である者
- 4) 申請書： 財団のHPからダウンロードしてください

野村財団ホームページ・外国人留学生募集要項 掲載ページアドレス
<https://www.nomurafoundation.or.jp/scholar/guideline.html>
- 5) 応募方法： 公募制のため、各自で直接財団に応募してください

*応募方法は、財団指定マイページからの電子申請となります
Eメール、ファックス、持参、郵送等による提出は受理されません
(ただし指導教授の推薦状は厳封の上、財団指定の送付状を添付し財団宛てに郵送することも可能)
- 6) 募集期間： 【電子申請】

2024年9月2日(月)～2024年9月30日(月)17:00 (日本時間)

揭示期限：2024/9/30